

平成30年度 新規事業

働くパパママ育休取得応援事業の受付を開始します ～ 女性の就業継続や男性の育休取得を応援する企業を支援！ ～

公益財団法人東京しごと財団では、育児中の女性の就業継続や男性の育児休業取得を応援する企業を支援します。**5月15日（火）より、働くパパママ育休取得応援事業の受付を開始**しますのでお知らせします。

働くママコースでは、従業員に1年以上の育休を取得・復帰させた企業に奨励金を交付することで育児中の就業継続を確保します。働くパパコースでは、男性従業員に連続した育休を取得させた企業に奨励金を交付することで、男性の育休取得率を高め、女性の活躍推進を後押しします。

1 奨励金の内容

(1) 働くママコース 都内中小企業への奨励金額 125 万円

1年以上の育児休業を取得させ、育児中の雇用を継続する環境整備を行った企業を支援します。

対象企業	環境整備要件
以下の従業員が在籍する都内中小企業 (従業員要件) 1年以上の育児休業 から、平成30年5月15日以降に 原職等に復帰し、復帰後3か月以上継続雇用 されている、都内在住の従業員がいること。	対象企業において、以下の①から③の取組を実施すること。 ① 育児・介護休業法に定める取組を上回る、以下のいずれかの制度を、 平成30年5月15日以降に就業規則に定めること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ア 育児休業期間の延長※ イ 看護休暇の取得日数上乘せ ウ 時間単位の看護休暇導入 エ 育児による短時間勤務制度の利用年数の延長 </div> ② テレワーク制度を就業規則に定めること。 ③ 育児休業中の従業員に対して、 復帰支援の面談 を1回以上実施すること及び復帰に向けた 社内情報・資料提供 を定期的実施すること。

※ 育児休業期間の延長には育児休業延長期間の延長を含みます。

※※ 詳細は募集要項をご確認ください。

(2) 働くパパコース 都内企業への奨励金額最大 300 万円

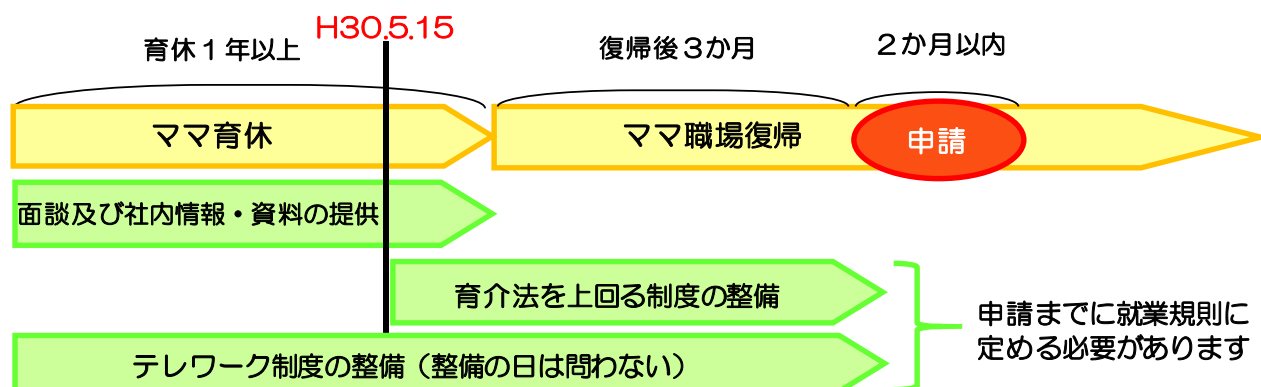
男性従業員に育児休業を連続して取得させ、育児参加を促進した企業を支援します。

対象企業	奨励金額
以下の従業員が在籍する都内企業 (従業員要件) 平成30年5月15日以降に 育児休業を開始し、連続15日以上取得 した後、 原職等に復帰し復帰後3か月以上継続雇用 されている都内在住の男性従業員がいること。	25万円 (連続15日取得の場合) 以降15日ごと25万円加算 上限300万円

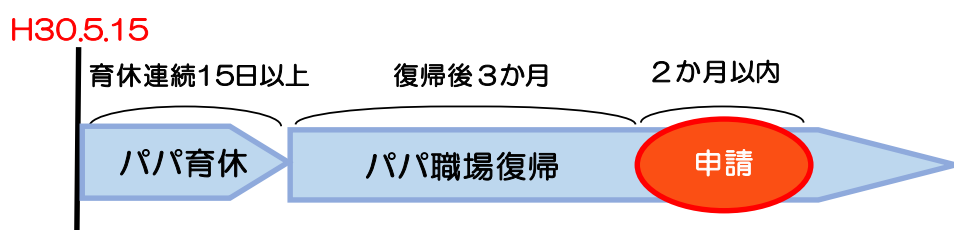
※ 詳細は募集要項をご確認ください。

<利用のイメージ例>

(1) 働くママコース



(2) 働くパパコース



2 申請方法等

【申請受付期間】

平成30年5月15日（火）より受付開始

原職等復帰3か月経過後2ヶ月以内または平成31年3月29日（金）のいずれか早い日
予算の範囲を超えた場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。

【募集規模】

働くママコース 1000件 働くパパコース 50件

申請は一事業者につき、一事業年度に1回のみとします。

【奨励金募集要項および申請様式】

（公財）東京しごと財団雇用環境整備課ホームページから、
5月15日以降にダウンロードできます。

奨励金募集要項を確認の上ご申請ください。

<http://www.shigotozaidan.jp/koyo-kankyo/>



【申請書類受付窓口】

公益財団法人東京しごと財団 雇用環境整備課

所在地：〒101-0065

東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館5階

電話番号：03-5211-2399

受付時間：平日9:30~16:00（12:00~13:00を除く）